

■次期計画案作成に係る方針等について

令和5年度第1回ちがさき自転車プラン推進委員会
令和5年9月11日 資料1

1. 第2次ちがさき自転車プラン(現行計画)とは

策定の背景

- 環境にやさしく健康的で機動性が高い自転車は、近年都市におけるさらなる利用促進が期待されている。
- 茅ヶ崎市は、地理的な条件などから、**自転車利用が多いまち**である。手軽に利用できる交通手段として自転車は広く市民の皆様に親しまれている。
- 茅ヶ崎市の自転車の利用実態は、茅ヶ崎市の自転車利用割合は21.8%であり、神奈川県全域の自転車利用割合10.4%と比較すると約10ポイント程度高く、**神奈川県内の他の市町村と比較すると、茅ヶ崎市が最も高くなっている。**
- また、移動目的は、「帰宅」目的を除くと「通勤」、「通学」目的といった定常的な移動に限らず、買い物や通院などの際に利用する「私事」目的の割合が33.1%と最も多いことから、**市民にとって生活の中で欠かすことのできない移動手段**となっている。
- このような背景から、茅ヶ崎市では、平成14年3月に策定した『茅ヶ崎市総合交通プラン』の「ひとを中心に考え、徒歩・自転車・公共交通を主体としたバランスのある交通体系の構築」の基本方針に基づき、平成16年3月に第一次となる『ちがさき自転車プラン』、平成26年4月に『第2次ちがさき自転車プラン』を策定し、様々な取り組みや事業を推進してきた。

市町村	鉄道	バス	自動車	二輪車	自転車	徒歩	順位
茅ヶ崎市	21.0%	2.3%	27.2%	2.6%	21.8%	25.0%	1位
相模原市	22.0%	2.2%	32.3%	1.8%	16.5%	25.2%	2位
平塚市	15.1%	5.0%	39.0%	2.7%	16.2%	22.0%	3位
寒川町	13.1%	0.3%	50.4%	2.7%	15.6%	17.8%	4位
大和市	26.6%	0.8%	30.2%	1.5%	15.0%	25.9%	5位
藤沢市	27.8%	3.4%	26.2%	2.4%	14.4%	25.9%	6位
座間市	20.0%	1.7%	34.2%	2.5%	14.1%	27.5%	7位
川崎市	39.0%	4.5%	13.8%	1.5%	14.1%	27.1%	8位
大磯町	16.6%	1.9%	42.3%	3.4%	11.6%	24.2%	9位
小田原市	18.3%	1.5%	47.1%	1.5%	10.3%	21.2%	10位

図 県内の市町村別利用割合（自転車利用割合上位10市町）

(出典)第6回東京都市圏パーソントリップ調査結果



図 これまでの『ちがさき自転車プラン』（表紙）

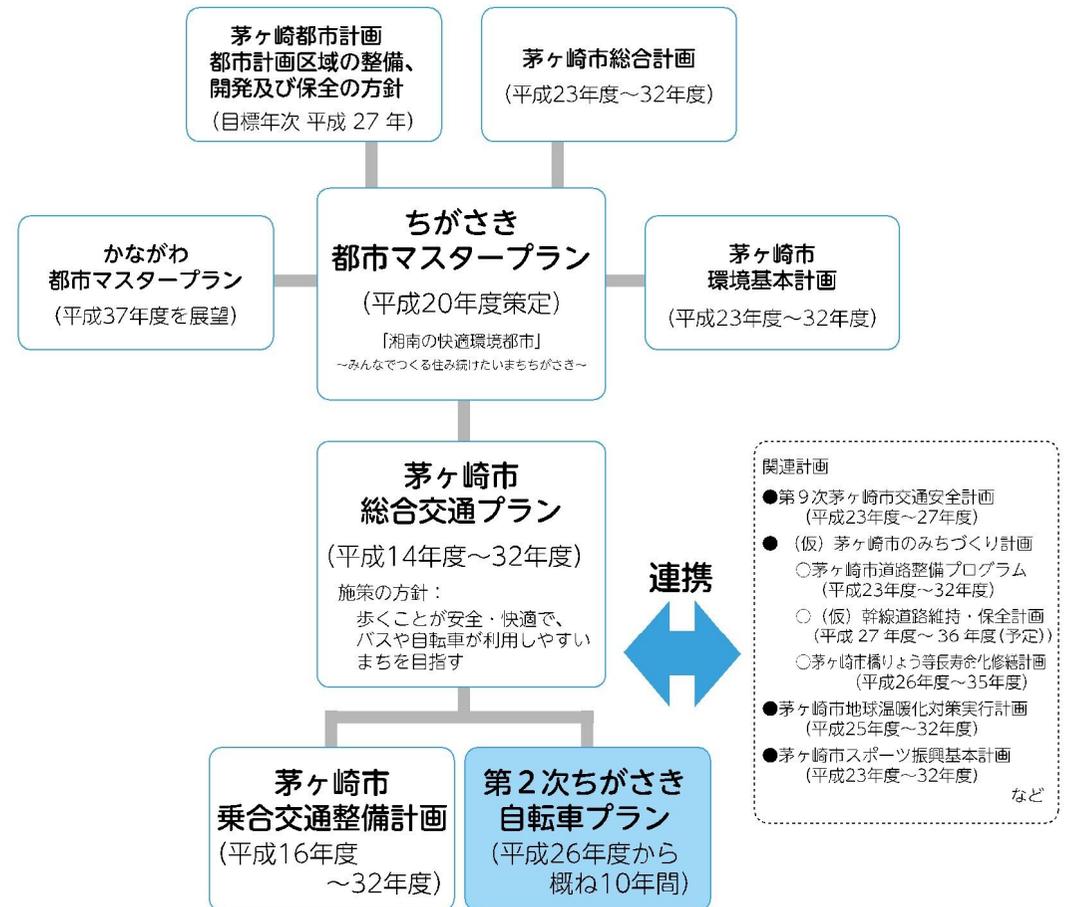
■次期計画案作成に係る方針等について

1. 第2次ちがさき自転車プラン(現行計画)とは

将来都市像等、プランの概要

- 本プランは、「茅ヶ崎市総合交通プラン」の個別計画とし、計画期間は平成26年度から概ね10年間とした計画であり、**全ての人と環境にやさしい自転車のまちをめざし**、その将来像や将来像を実現するために取り組むべきこと、取り組みの方法を具体的に示している。
- 「人と環境にやさしい 自転車のまち茅ヶ崎」を将来都市像の目標とするとともに、将来都市像を実現するためのまちづくりの方向性として、「おもいやりの人づくり」「風を感じる空間づくり」「暮らしを楽しむ仕組みづくり」を位置付け、各種取組を総合的に展開していくこととしている。
- まちづくりの方向性、取り組み内容、プラン推進の目安となる指標等は、次頁に示す通りである。

図表 「第2次ちがさき自転車プラン」の位置づけ



※図中()内は各計画・プランの計画期間

図 「第2次ちがさき自転車プラン」の位置付け

(出典) 現行計画p5

■次期計画案作成に係る方針等について

1. 第2次ちがさき自転車プラン(現行計画)とは

【将来都市像】：人と環境にやさしい 自転車のまち 茅ヶ崎
 ～人を思い 風を感じ 暮らしを楽しみ 人・自転車を優先するまち～

総合指標	現状値 H25年度	目標値 H30年度	目標値 R5年度
「市内を自転車で移動する際の満足度」を高める	33%	40%	50%
「原則車道を走行する(歩道は例外)」を遵守している割合	29%	60%	80%

人・自転車を優先したまちづくりによる生活の質の向上	まちづくりの方向性	取り組み内容	市民	事業者	国・県市	主要な取り組み	まちづくりの方向性ごとの指標	現状値 H25年度	目標値 H30年度	目標値 R5年度
	おもいやりの人づくり (自転車の利用ルールの周知徹底)	(重点) 自転車利用ルールの周知徹底		●	●	●	すき間のない交通安全教育の実施 地域、関係団体との協働による啓発活動	【実施】交通安全教室受講者数	16,992人	18,000人
(重点) 他者への“おもいやり”精神の醸成			●	●	●	段階的かつ体系的で、地域・学校の環境に応じた自転車交通安全教育の推進 市民が問題意識に気づき、考え、正しい行動を自発的にとるような啓発活動				
(重点) 自動車ドライバーへの啓発			●	●	●	自動車ドライバーへの自転車の車道走行などに関する啓発活動				
風を感じる空間づくり (自転車の走行空間・駐輪場の確保)	(重点) 自転車走行空間の整備				●	自転車ネットワーク計画づくり 自転車専用レーンや法定外路面標示を活用した自転車走行空間の確保 既存道路の整備・改善(道路空間の再配分) 自動車走行速度の抑制	【実施】法定外路面標示などの整備延長 【成果】自転車の走りやすさに関する満足度	1.5km	15km	30km
	利用しやすい駐輪場の確保			●	●	利用しやすい駐輪場の整備・運営				
	放置自転車の解消				●	自転車放置禁止区域の見直し・啓発活動				
暮らしを楽しむ仕組みづくり (自転車の有効活用・利用促進)	自転車をシェアするシステムの検討・実施			●	●	レンタサイクルシステムの促進	【実施】自転車の有効活用・利用促進施策の取り組み回数 【成果】「健康増進・体力づくり」での利用割合 【成果】「趣味・レジャー」での利用割合	-	2回以上	2回以上
	自転車利用による健康づくり		●	●	●	健康づくりに着目した自転車利用促進				
	(重点) 「自転車のまち 茅ヶ崎」のPR		●	●	●	ホームページやイベントでの情報発信、看板設置(仮称)サイクルステーション設置の検討 自転車を活用したライフスタイルの提案による自転車利用促進など ブランドマークの創出による一体的な取り組みの推進				
	公共交通機関との連携		●	●	●	公共交通との乗り継ぎ利便性の向上 公共交通機関への自転車の持ち込みの普及				

■次期計画案作成に係る方針等について

1. 第2次ちがさき自転車プラン(現行計画)とは

ここ近年の取組内容（平成30年度の中間評価以降）

まちづくりの方向性	取り組み内容	市民	事業者	国・県市	主要な取り組み	取組内容	
						次頁に一部事業を掲載	
おもいやりの人づくり (自転車の利用ルールの周知徹底)	(重点) 自転車利用ルールの周知徹底	●	●	●	すき間のない交通安全教育の実施 地域、関係団体との協働による啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全教室の実施【令和元年度：松林小、令和3年度：茅ヶ崎小、令和4年度：小出小】 自転車ルール講習会の実施【令和元年度：松林小】 自転車止まれステッカー大作戦実施【令和元年度：松林小、令和3年度：茅ヶ崎小、令和4年度：小出小】 	
	(重点) 他者への“おもいやり”精神の醸成	●	●	●	段階的かつ体系的で、地域・学校の環境に応じた自転車交通安全教育の推進 市民が問題意識に気づき、考え、正しい行動を自発的にとるような啓発活動		
	(重点) 自動車ドライバーへの啓発	●	●	●	自動車ドライバーへの自転車の車道走行などに関する啓発活動		
風を感じる空間づくり (自転車の走行空間・駐輪場の確保)	(重点) 自転車走行空間の整備			●	自転車ネットワーク計画づくり 自転車専用レーンや法定外路面標示を活用した自転車走行空間の確保 既存道路の整備・改善（道路空間の再配分） 自動車走行速度の抑制	<ul style="list-style-type: none"> 細街路の交差点での自転車走行空間整備社会実験実施【令和元年度】 自転車走行空間整備（自転車レーン整備）【令和2年度、令和3年度】 細街路の交差点での自転車走行空間整備の検討（人感センサーライトを用いた交差点内の注意喚起に関する社会実験）【令和4年度】等 	
	利用しやすい駐輪場の確保			●	●		利用しやすい駐輪場の整備・運営
	放置自転車の解消				●		●
暮らしを楽しむ仕組みづくり (自転車の有効活用・利用促進)	自転車をシェアするシステムの検討・実施			●	●	レンタサイクルシステムの促進	<ul style="list-style-type: none"> 湘南地域シェアサイクル広域周遊観光実証実験事業実施【令和元年度】 市職員を対象とした自転車通勤の推進事業【令和元年度】 ちがさきヴェロフェスティバル（自転車祭）開催【令和元年度、令和4年度】 自転車による健康増進体感プロジェクト【令和2年度、令和3年度】 高齢者向け電動アシスト自転車貸出事業【令和2年度、令和3年度、令和4年度】等
	自転車利用による健康づくり	●	●	●	●	健康づくりに着目した自転車利用促進	
	(重点) 「自転車のまち 茅ヶ崎」のPR	●	●	●	●	ホームページやイベントでの情報発信、看板設置 (仮称) サイクルステーション設置の検討 自転車を活用したライフスタイルの提案による自転車利用促進など ブランドマークの創出による一体的な取り組みの推進	
	公共交通機関との連携			●	●	公共交通との乗り継ぎ利便性の向上 公共交通機関への自転車の持ち込みの普及	

人・自転車を優先したまちづくりによる生活の質の向上

■次期計画案作成に係る方針等について

1. 第2次ちがさき自転車プラン(現行計画)とは

ここ近年の取組内容（平成30年度の中間評価以降）

自転車止まれステッカー大作戦	高齢者向け電動アシスト自転車貸出事業	ちがさきヴェロフェスティバル（自転車祭）
<ul style="list-style-type: none"> 子どもが自ら気づいた危険な交差点に、自らがデザインしたステッカーを地域の大人の方々と協力して設置することで、自転車の安全な利用を訴え、自転車の交通事故の減少を目指し実施しています。 令和4年度は、小出小学校で実施。平成22年～市内19校中12校で実施してきました。 <div data-bbox="152 882 757 1157"> <p>小出小の4年生が作成したデザイン</p> </div> <div data-bbox="181 1161 757 1358"> <p>設置状況写真</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度～令和4年度に、高齢者に対して電動アシスト自転車の貸出を行いました。この取組みは、車両の貸出期間中に電動アシスト自転車を積極的に利用いただくことで、車に頼らない生活や電動アシスト自転車の効果を体感してもらい、自動車から電動アシスト自転車への転換を促し、高齢者の移動手段の確保及び健康寿命の延伸を図ることを目的としています。 令和2年度～令和4年度で希望者123名に対して貸出しを行いました。 <div data-bbox="840 946 1102 1145"> <p>貸出し自転車</p> </div> <div data-bbox="1144 946 1413 1145"> <p>講習会風景</p> </div>	

■次期計画案作成に係る方針等について

2. 次期計画案作成の方針等について

次期計画案作成の背景、目的

茅ヶ崎市は、自転車利用の多いまち

- 茅ヶ崎市の自転車利用割合は、神奈川県内の市町村の中で最も高く、**市民にとって生活の中で欠かすことのできない移動手段**となっている。

自転車は、地域課題を解決するのに有効

- 自転車は、手軽に利用できる**身近な移動手段**であるとともに、サイクリングを通じた**健康づくり**や余暇の充実等、人々の行動を広げ、地域とのふれあいや仲間とのつながりを取り持つ**コミュニケーションツール**でもある。
- また、買い物などの日常的な利用に加え、**災害後の公共交通網の乱れなど非常時の移動手段**としても利用する可能性がある。

国や県では、自転車活用推進計画を策定

- 国では、様々な分野の取組を総合的かつ計画的に進めることを目的とした「自転車活用推進法」が平成29年に施行された。これを受け、神奈川県をはじめとする**神奈川県内の自治体において、自転車活用推進計画を随時策定**している。

- 移動手段としての自転車利用にとどまらず、観光、健康づくり、環境、地域活性化等、多様な視点から自転車利用を推進し、茅ヶ崎**市民が安全安心、快適に自転車を利用できる環境づくり**が求められる。
- 現行計画の策定から概ね10年が経過したいま（計画期間満了）、**社会情勢の変化や上位計画の内容等を踏まえて再度内容の検討**を行う必要がある。

このような背景を踏まえ、第3次ちがさき自転車プラン（自転車活用推進計画）を策定し、自転車に関する各種関連計画及び施策を包括的かつ戦略的に展開する。

計画案の作成方針

- 次期計画は現行の計画をベースとし、**より今の社会情勢にあったものにしていく。**
- 茅ヶ崎市では、現在、地域公共交通計画を策定中であり、今年度末の公表を予定している。計画では「過度なマイカー依存からの脱却」を目指しており、**自転車の活用を具体化したのが「ちがさき自転車プラン」**である。計画の基本方針、計画目標、取り組むべき施策等の検討にあたっては、自転車活用推進法に準拠するとともに、国や神奈川県自転車活用推進計画等を含め、**これらの上位計画等との整合を図ることとする。**
- **計画期間は、現行計画と同様に10年間とするが、上位計画である地域公共交通計画の計画期間（令和6年度～令和10年度）の満了時に合わせ、5年後に見直し（中間評価）を行い、計画の方向性を再度確認する。**

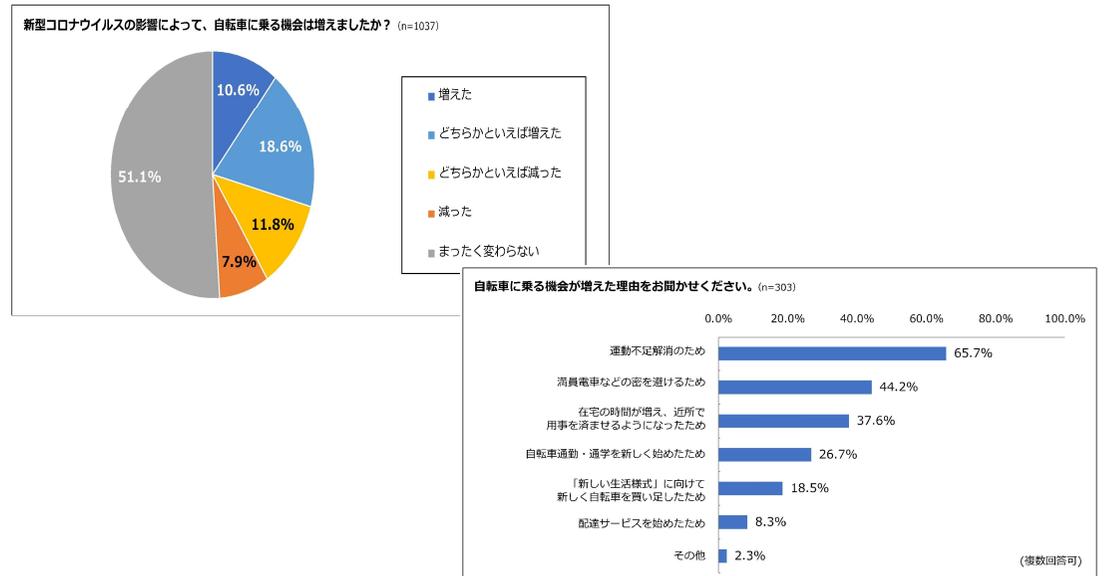
次期計画案作成に係る方針等について

2. 次期計画案作成の方針等について

主な社会情勢の変化

- ・太平洋岸自転車道のNCRへの指定
- ・神奈川県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例（保険の加入等）
- ・道路交通法の改正（ヘルメット着用の努力義務、電動キックボード）
- ・コロナ禍における自転車利用の変化（新しい生活様式）
- ・ウォーカブルなまちづくり
- ・柳島スポーツ公園、道の駅 等

太平洋岸自転車道のNCRへの指定	コロナ禍における自転車利用の変化	自転車の安全利用に向けた変化
<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年5月に、太平洋岸自転車道がナショナルサイクルルート（NCR）に指定されました。 ・茅ヶ崎市における本ルートに沿線には、『柳島スポーツ公園』が、ゲートウェイ及びサイクルステーションとして存在しています。 ・太平洋岸自転車道は、千葉県銚子市から神奈川県、静岡県、愛知県、三重県、和歌山県の太平洋岸を結ぶ自転車道のことで、神奈川県は国道134号等が該当します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車利用者への調査では、新型コロナの流行に伴い、運動不足の解消や満員電車などの密を避けることなどを目的として、自転車に乗る機会が増えています。 ・都内通勤者への調査では、自転車通勤者の4人に1人が新型コロナ流行後に自転車通勤を開始し、以前よりも自転車通勤への関心が高まっているとの結果が報告されています。 	<p>神奈川県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年10月1日より、自転車損害賠償責任保険等の加入義務化されました。 <p>道路交通法の改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年4月1日より、自転車乗車中のヘルメット着用が努力義務化されました。



(出典) 太平洋岸自転車道HP

(出典) コロナ禍における自転車利用の変化に関するアンケート調査 (SBI 日本少額短期保険株)

■次期計画案作成に係る方針等について

2. 次期計画案作成の方針等について

自転車活用推進法の概要

- 平成29年度に自転車活用推進法を施行、平成30年度に同法に基づく自転車活用推進計画を策定した。この中で、市町村は、国の自転車活用推進計画を勘案し、区域の実情に応じた自転車活用推進計画を定めるよう努めなければならない。

基本理念

- 自転車は、**二酸化炭素等を発生せず**、**災害時において機動的**
- 自動車依存の低減により、**健康増進・交通混雑の緩和**等、**経済的・社会的な効果**
- 交通体系における自転車による交通の役割の拡大
- 交通安全の確保



自転車の活用を総合的・計画的に推進

国の自転車活用推進計画

- 平成29年5月に「自転車活用推進法」施行
- 平成30年6月に「自転車活用推進計画」策定
- 令和3年5月「第2次自転車活用推進計画」策定

- 目標1 自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成
- 目標2 サイクルスポーツの振興等による活力ある健康長寿社会の実現
- 目標3 サイクルツーリズムの推進による観光立国の実現
- 目標4 自転車事故のない安全で安心な社会の実現

神奈川県自転車活用推進計画

- 国の計画を勘案し、本県の実情に応じた自転車の活用に関する施策を総合的に進める指針として、令和2年に「神奈川県自転車活用推進計画」を策定
- 令和3年5月に、国が計画を改定したことや、その後の状況変化に的確に対応するため、県民の皆様からのご意見を踏まえ、「神奈川県自転車活用推進計画」を改定

- 目標1 自転車を快適に利用できる環境の整備
- 目標2 自転車活用を通じた未病改善の推進
- 目標3 観光・サイクルスポーツの振興による地域の活性化
- 目標4 自転車事故のない安全で安心な社会の実現

■事後評価について

令和5年度第1回ちがさき自転車プラン推進委員会
令和5年9月11日 資料2

目的

- プランの推進の目安となる指標に対する進捗状況や、プランに位置付けた主要な取組の実施状況等から、プランの進捗状況を検証する。また、この検証結果や国の自転車施策の変化等を踏まえ、プランに位置付けた目安となる指標や取組内容について、見直しの必要性や課題を整理する。

評価の方法

- 指標に対する評価【定量的な評価】と主要な取組に対する評価【定性的な評価】を行う。事後評価の実施フローは次の通りである。
 - 【定量的な評価】**
- プランでは、「総合指標」、「まちづくりの方向性ごとの指標」として目標値を設定している。事後評価に際しては、計画策定時に設定した目標値に対する達成状況から、定量的な評価を行う。また、定量的な評価に加えて、次期計画における取組の方向性について整理する。
 - 【定性的な評価】**
- 主要な取組は個別に数値目標（指標）は設定しておらず、事業ごとにプラン策定後の短期（1～2年）、中期（3～5年）、長期（6～10年）ごとのスケジュールを整理している。事後評価に際しては、事業ごとに中間評価後の5年間（令和元年度～令和5年度（予定を含む））の取組実績、及び中間評価の結果を踏まえ、進捗状況を3段階で定性的に評価した上で、取組に関する評価、次期計画における取組の方向性について整理する。

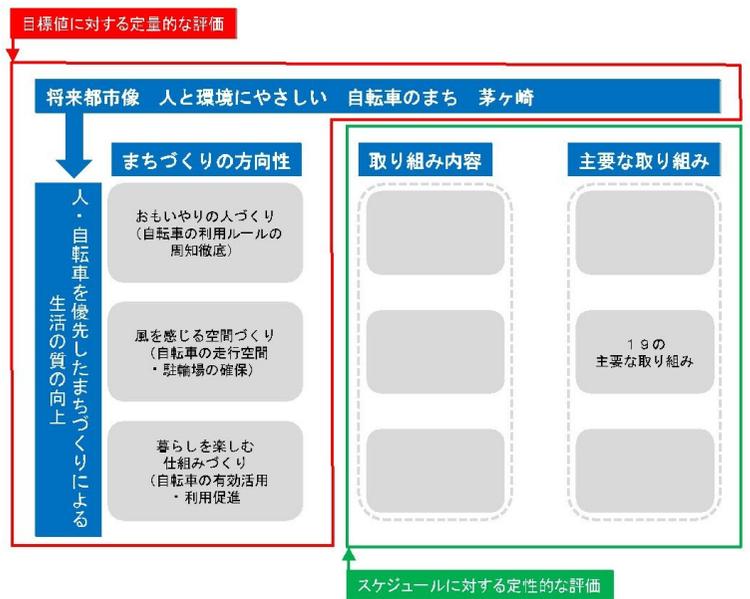


図 プランの全体像と評価の関係

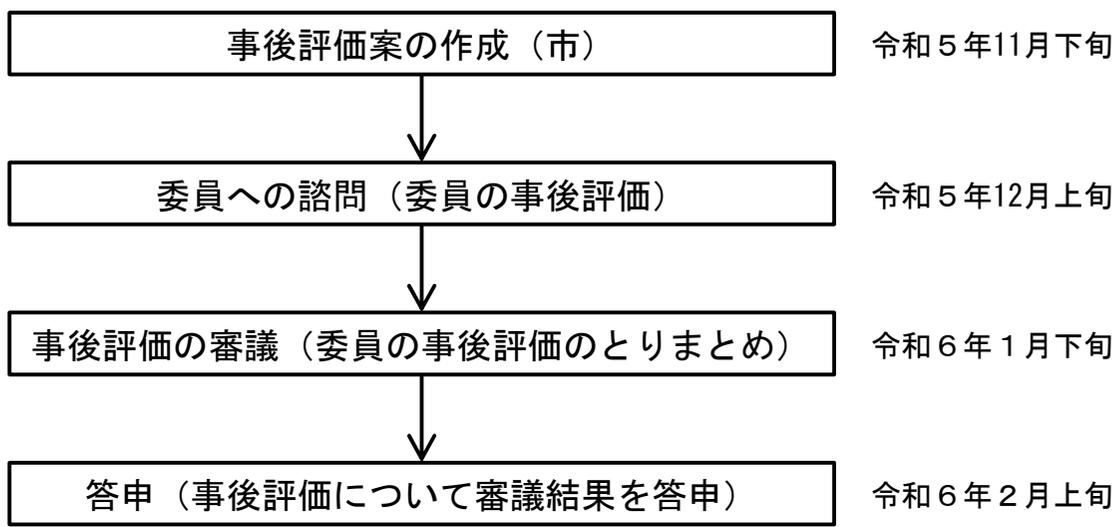


図 「事後評価（答申）」のフロー

■事後評価について

事後評価シート（指標）（案）

評価については「○：目標値に対して100%以上達成」、「△：現状値と目標値の差分の70%以上達成」、「×：現状値と目標値の差分の70%以上達成できていない」の3段階で評価（※中間評価と同様）

	現状値 H25年度	中間評価（H30年度）			事後評価（R5年度）			備考
		目標値	実績値	評価	目標値	実績値	評価	
総合指標	「市内を自転車で移動する際の満足度」を高める	33%	40%	38%	△	50%	●●%	アンケートより
	「原則車道を走行する（歩道は例外）」を遵守している割合	29%	60%	38%	×	80%	●●%	アンケートより
まちづくりの方向性「との指標	①おもいやりの人づくり							
	交通安全教室受講者数	16,992人	約18,000人	22,225人	○	約19,000人	●●人	
	全交通人身事故のうち自転車事故件数	313件	約280件	185件	○	約250件	●●件	
	②風を感じる空間づくり							
	法定外路面標示などの整備延長	1.5km	約15km	7.0km	×	約30km	●●km	
	自転車の走りやすさに関する満足度	22%	30%	25%	×	35%	●●%	アンケートより
	自転車が走行しやすい道路の整備に関する満足度	22%	30%	27%	×	35%	●●%	アンケートより
	③暮らしを楽しむ仕組みづくり							
	自転車の有効活用・利用促進施策の取り組み回数	—	2回以上/年	2回以上	○	2回以上/年	●●回以上/年	
	「健康増進・体力づくり」での利用割合	8%	15%	9%	×	20%	●●%	アンケートより
「趣味・レジャー」での利用割合	24%	30%	23%	×	35%	●●%	アンケートより	

■事後評価について

事後評価シート（主要な取り組み）（案）

将来都市像

人と環境にやさしい 自転車のまち 茅ヶ崎

～人を思い 風を感じ 暮らしを楽しみ 人・自転車を優先するまち～

まちづくりの方向性

おもいやりの人づくり
(自転車の利用ルールの周知徹底)



風を感じる空間づくり
(自転車の走行空間・駐輪場の確保)



暮らしを楽しむ仕組みづくり
(自転車の有効活用・利用促進)



取り組み内容

市民
事業者
国泉市

(重点) 自転車利用ルールの周知徹底

● ● ●

(重点) 他者への“おもいやり”精神の醸成

● ● ●

(重点) 自動車ドライバーへの啓発

● ● ●

(重点) 自転車走行空間の整備

● ● ●

利用しやすい駐輪場の確保

● ● ●

放置自転車の解消

● ● ●

自転車をシェアするシステムの検討・実施

● ● ●

自転車利用による健康づくり

● ● ●

(重点) 「自転車のまち 茅ヶ崎」のPR

● ● ●

公共交通機関との連携

● ● ●

主要な取り組み

【拡充】 すき間のない交通安全教育の実施

【拡充】 地域、関係団体との協働による啓発活動

【新規】 段階的かつ体系的で、地域・学校の環境に応じた自転車交通安全教育の推進

【新規】 市民が問題意識に気づき、考え、正しい行動を自発的にとるような啓発活動

【新規】 自動車ドライバーへの自転車の車道走行などに関する啓発活動

【拡充】 自転車ネットワーク計画づくり

【拡充】 自転車専用レーンや法定外路面標示を活用した自転車走行空間の確保

【継続】 既存道路の整備・改善（道路空間の再配分）

【拡充】 自動車走行速度の抑制

【拡充】 利用しやすい駐輪場の整備・運営

【継続】 自転車放置禁止区域の見直し・啓発活動

【拡充】 レンタサイクルシステムの促進

【新規】 健康づくりに着目した自転車利用促進

【継続】 ホームページやイベントでの情報発信、看板設置

【新規】 (仮称) サイクルステーション設置の検討

【新規】 自転車を活用したライフスタイルの提案による自転車利用促進など

【新規】 ブランドマークの創出による一体的な取り組みの推進

【継続】 公共交通との乗り継ぎ利便性の向上

【継続】 公共交通機関への自転車の持ち込みの普及

中間
評価

○

○

△

△

△

○

△

△

△

○

○

○

△

○

○

△

△

○

△

人・自転車を優先したまちづくりによる生活の質の向上

■事後評価について

事後評価シート（主要な取り組み）（案）

※シートの項目であり、シートはA4縦にて作成する

主要な取り組み	事業	短期 (1～2年)	中期 (3～5年)	長期 (6～10年)	中間評価 H30年度	これまでの実績 (中間評価以降)
すき間のない 交通安全教育の実施	自転車安全利用五則の周知徹底など 自転車利用教育の推進	交通安全教育の充実			○	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度～令和5年度（予定を含む）の取組実績を事業ごとに記載
	新たな啓発事業の検討や モデル事業の実施	新たな啓発事業などの検討・実施				
	自転車運転免許証などの 検討	免許証制度等に関する検討	導入の検討			

	市記入	委員会記入
評価※		
取組に関する評価	<p>※評価については、 「○：多くの事業がプランどおりに進んだもの」 「△：多くの事業が一部プランどおりに進んだもの」 「×：多くの事業がプランどおりに進まなかったもの」の3段階で評価（中間評価と同様）</p>	<p>左記、市の評価及び次期計画の取組の方向性に対する委員会の意見を記載</p>
次期計画における取組の方向性		

アンケート調査の実施について

令和5年度第1回ちがさき自転車プラン推進委員会
令和5年9月11日 資料3

目的

- 市民の自転車利用の実態や施策の進捗状況や要望、ニーズ等を把握するため、アンケート調査を実施し、現行計画における事後評価の検証や次期プランの目指すべき計画目標や重要施策抽出の検討等に活用する。

調査の実施概要

- 住民基本台帳から無作為抽出する3,000人を調査対象とする。（調査対象者は15歳～84歳までの茅ヶ崎市民とし、回収率は45%を想定）
- 調査時期は、令和5年10月の一ヶ月間とする。（9月下旬もしくは10月上旬に発送予定）
- 調査方法は、調査票を郵送配布し、郵送回収またはオンライン回答の併用方式とする。（調査票の返送先は茅ヶ崎市役所）
- 別途、茅ヶ崎市への来訪者を対象としたオンラインモニター調査の実施を検討中

アンケート調査票

- 調査項目等は、過去（プラン策定時、中間評価時）との継続的な評価等を行うため、原則前回の調査票を基本とするが、社会情勢等の変化を踏まえ、中間評価時からの主な変更点は下表の通りである。
- 各調査項目の設定意図や次期プランへの活用方針は次頁の通りである。また、アンケート調査票は別紙の通りである。

表 中間評価時からの主な変更点とその背景・社会情勢等

設問	背景・社会情勢等	中間評価時からの変更点
問21・問26	現行計画における取組結果として、コミュニティサイクル（シェアサイクル）が導入された。	選択肢として、レンタサイクルとシェアサイクルを区別
問21・問26	「他の公共交通への自転車の持ち込み」は、検討が進んでいない状況である。	選択肢から削除
問22・問25	道路交通法の一部改正により、令和5年4月1日からすべての自転車利用者に乗車用ヘルメットの着用の努力義務が課されることとなった。	選択肢として、中間評価時の「子どもにヘルメットを着用させている」は経年変化を把握するために残し、新たに「ヘルメットを着用している」を追加
問24	次期計画では、自転車の利活用促進に資する施策の検討（自転車を利用する条件等）も必要である。	自転車を利用していない方への設問として、「自転車を利用しない理由」を追加
問26	平成30年8月に「地方版自転車活用推進計画」策定の手引き（国土交通省）が公表された。この中で、国の推進計画の目標達成に向けて検討が必要な施策が明示されている。	中間評価時の選択肢として抜けがある項目を追加 ・サイクリング環境の整備 ・サイクルスポーツの推進 ・自転車のIoT化の促進 等

アンケート調査の実施について

表 各調査項目の設定意図や次期プランへの活用方針

	問	調査項目	調査結果の活用	調査目的					
				①基礎データ	②利用実態	③施策の進捗	④施策への要望等	⑤満足度・改善点	⑥指標の収集
回答者属性等基礎情報	1	住まい（市内、市外）	・市外へ転出した回答者対応として設定	●					
	2	性別	・他の設問とのクロス集計軸	●					
	3	年齢	・他の設問とのクロス集計軸 ・年齢別の利用実態等の違いを把握	●					
	4	職業	・他の設問とのクロス集計軸	●					
	5	家族の人数、自転車台数	・基礎情報として把握 ・プラン推進の評価指標（世帯あたりの保有台数）としても活用可能	●					●
	6	よく利用する自転車の種類等	・基礎情報として把握 ・自転車の種類によってユーザーとしてのレベルを把握可能	●					
	7	防犯登録実施の有無	・基礎情報として把握 ・プラン推進の評価指標（防犯対策に関する指標）としても活用可能		●				●
	8	一番多く利用する交通手段	・基礎情報として把握 ・自動車からの転換を検討する際のクロス条件として活用		●				
	9	自転車の利用頻度と曜日、利用実態	・利用目的に応じた施策の検討に活用（基礎情報） ・自転車利用のピーク性を把握 ・利用頻度を加味した目的構成等の把握に活用 ・他の交通手段との乗り換え実態を把握			●			●
自転車利用実態	10	自転車を利用する理由	・自転車利用のメリットを把握（非利用者への転換誘導の際の参考情報）		●				
	11	経路の選定理由	・利用者が何を重視しているか（迅速性、安全性、快適性）を把握することで、今後のネットワーク形成の検討等に活用		●				
	12	車道と歩道の走行割合と歩道を走行する理由	・プラン推進の評価指標（ルール遵守に関する指標）としても活用可能		●				●
	13	利用可能時間、距離	・利用実態を把握（自転車での移動圏域の把握）		●				
	14	駐輪場所と路上駐輪する理由等	・路上駐車削減のための基礎情報として活用（駐輪場に駐輪しない理由、料金等の許容範囲）		●				
	15	自転車での交通事故経験の有無と場所	・プラン推進の評価指標（安全性、自転車の走行環境等）としても活用可能 ・問題箇所の把握（要改善箇所の把握）						● ●
	16	自転車を利用して危険と感じる場所の有無と具体例	・プラン推進の評価指標（安全性、自転車の走行環境等）としても活用可能 ・問題箇所の把握（要改善箇所の把握）						● ●
24	自転車を利用しない理由	・自転車利用への転換条件等を把握し、転換促進に資する施策の検討等に活用		●					
満足度（個別）	17	自転車の走行しやすさに関する満足度 不満な点（段差、走行スペース、障害物、わかりにくさなど）	・プラン推進の評価指標としても活用可能 ・問題点の把握（要改善点の把握）			● ● ● ●			
	18	自転車ネットワークに関する満足度（行きたい場所へのアクセス） ネットワーク整備が必要なルート等	・プラン推進の評価指標としても活用可能 ・ネットワーク選定の際に情報として活用（市民ニーズに応じたネットワーク形成）			● ● ● ●			
	19	駐輪場の整備に関する満足度 駐輪場の整備が必要な空間等	・プラン推進の評価指標としても活用可能 ・問題点の把握（要改善点の把握）			● ● ● ●			
	20	現在の総合満足度	・プラン推進の評価指標や目標値としても活用可能			● ● ● ●			
	21	自転車の利用のしやすさの変化（10年前との比較）	・プラン推進の評価指標としても活用可能			● ● ● ●			
交通ルールについて	22	自らが守っている自転車に関する交通ルール	・交通ルールの遵守を啓発する際のターゲットを把握するために活用 ・プラン推進の評価指標としても活用可能		●				●
	23	自転車利用者からみた自動車運転者のルール遵守等に対する満足度 守られていないルール	・自動車運転者への啓蒙に活用 ・自動車運転者に対する遵守すべき交通ルールの優先度を把握するために活用						● ● ● ●
	25	自転車利用者のルール遵守等に対する満足度 守られていないルール	・プラン推進の評価指標としても活用可能 ・自転車利用者に対する遵守すべき交通ルールの優先度を把握するために活用			● ● ● ●			
施策の推進について	26	茅ヶ崎市での自転車施策の推進について（必要な自転車施策等）	・市民の自転車プラン推進への意向を把握 ・自転車プランを推進する際の重点施策の選定等に活用				●		
保険への加入状況	27	自転車損害賠償保険等への加入状況について	・市民の自転車損害賠償保険への加入状況を把握するために活用 ・プラン推進の評価指標としても活用可能			●			●
自由意見	28	自転車が安全・快適で利用しやすいまちにするために必要なこと	・自転車を安全・快適に利用するために必要なことを、自ら考えてもらうために設定				●		

策定スケジュール

令和5年度第1回ちがさき自転車プラン推進委員会
令和5年9月11日 資料4

	令和5年度							令和6年度						
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
第2次ちがさき自転車プラン事後評価														
事後評価案		■				▼事後評価案作成		▼事後評価案修正						
意見聴取						■	} 委員会へ書面にて意見照会							
意見集約						■								
答申								▼公表						
第3次ちがさき自転車プラン計画策定														
基礎データ調査・分析		■												
次期計画案							▼計画案作成	▼計画案修正	▼計画案完成					
アンケート調査														
調査実施			▼アンケート発出	■										
集計・分析				■	▼アンケート取りまとめ									
自転車プラン推進委員会														
委員会			▼第1回目【本日】※1				▼第2回目※2	▼第3回目※3						▼第1回目
パブリックコメント														
事務手続き										■	■			
パブリックコメント												■		
意見集約、修正案作成													■	
公表														▼公表

【令和5年度の委員会における議題（第2回以降は想定）】

- ※1 第1回（本日）：事後評価、次期計画案作成に係る方針について、アンケート調査の実施について
- ※2 第2回（令和6年1月中旬ごろ）：事後評価（修正）案の確認について、次期計画案の確認について（骨子案）
- ※3 第3回（令和6年2月下旬ごろ）：次期計画（修正）案の確認について